Ⅱ 教育目標および教育方針

1 校訓・基本理念・教育目標

- (1)校訓「学習の自覚」「心身の錬成」「感謝の気持」
- (2) 基本理念 全職員の共通理解と協力・協働体制のもと、生徒、保護者、地域の人々から信頼される 学校づくり
- (3)教育目標
 - ・自ら学び考え、自主性のある意欲的な生徒の育成
 - ・豊かな心と知性を持ち、心身ともに健康な生徒の育成
 - ・自分自身を大切にし、周りを思いやる生徒の育成

2 教育方針

- ・生徒の自己指導能力の育成を推進する。
- ・対話を大切にし、生徒と教師および生徒相互の温かい人間関係を育てる教育を推進する。
- ・保護者・地域と連携し、健全な生徒の育成を推進する。

3 中期的目標と方策

- (1) めざす学校像 「感動と笑顔があふれ、心が磨かれるあたたかい学校」
 - ・生徒一人一人を大切にした、安全で安心な学校
 - ・生徒が笑顔で活躍できる学校
 - ・保護者や地域からの期待と信頼にこたえる学校
 - ・授業を中心に充実した教育活動を行う学校
- (2) めざす生徒像 「自らを大切に、周りを大切に、時間を大切にできる生徒」
 - ・自分のよさ、他者の良さを認め、互いに尊重し合い、支え合う生徒
 - ・思いやり、感謝の気持ちを持ち、喜びを共有できる生徒
 - ・自ら学び、自ら考え、向上心をもって意欲的に取り組む生徒
 - ・健康な体と安全の心を持ち、自ら進んで活動する生徒
- (3) めざす教師像 「生徒・保護者・地域・仲間から信頼される教師」
 - ・生徒の良さを見つけ、褒めて、認めて、励ましながら、さらに高めさせていく教師
 - ・生徒に寄り添い、安心感と向上心を与える教師
 - ・自らの姿で、生徒の手本を示すことができる豊かな人間性を持った教師
 - ・常に自己研鑽に努め、確かな力量を持つとともに、組織の一員として協力して職務を遂行する教師

(4) 方策

- ・年度ごとに重点的な取り組み目標と具体的な方策を設定し取り組む。
- ・金沢市の教育施策の具現化に努める。
- ・教育目標の具現化のため、的確な現状分析を行い、それに応じた計画、実施、評価、処置、改善を 実施し、マネジメントサイクルの仕組みを機能させる。
- ・校内研修を充実させ、教師自らが高め合う組織づくりを行う。
- ・学校評価をもとに、教職員の発想を生かした具体的な方策を講じ、学校改善に努める。
- ・小中での連絡を密に取り、小中一貫教育の充実に努める。

4 経営方針

学習活動を中心としたあらゆる教育活動において、ナラティブをベースにし、これからの時代に必要な資質・能力を育てていく。

- ・人間尊重の精神を基盤に、他者と協働していく生徒を育てる。
- ・それぞれの生徒の「過去・今・未来」を尊重した関わりを推進する。
- ・「語る」「聴く」の「対話」を大切にする。

5 今年度の重点的な取組目標と具体的な方策

- (1) 自ら律する心、他人を思いやる心や感動する心など、「豊かな人間性」を育てることで、自己指導能力の育成を目指す。
- ① 「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の 醸成」を実践上の視点とした生徒指導に努める。
- ② 基本的生活習慣の定着に努める。
- ③ いじめや不登校の早期発見と早期対応に努める。
- ④ 教育相談体制の充実に努める。
- ⑤ 一人一人を大切にし、人権を尊重することに努める。
- ⑥ 敬愛・友愛の精神を養い、温かい人間関係を醸成する。
- ⑦ 生徒会活動の充実に努める。
- ⑧ 道徳教育や学級活動の充実に努める。
- (2) 自ら学ぶことができる生徒を育て、「確かな学力」の定着を図る。
- ① 学習における基礎・基本を重視し、個に応じた指導に努める。
- ② 各種調査の結果の分析に基づき、特色ある学習内容の充実に努める。
- ③ 教科部会を活性化し、指導力や授業力の向上に努める。
- ④ 学習意欲を高める工夫をし、自主的自発的な学習を促進する。
- ⑤ 保護者と連携し、家庭学習の確実な習慣化に努める。
- (3) 健康の増進と体力づくりに努め、たくましい精神力を育てる。
- ① 体力・運動能力調査の結果の分析に基づき、体力向上に努める。
- ② 「歯・口の健康」の取組を充実するなど、健康増進に対する意識を高める。
- ③ 部活動の活性化に努める。
- (4) 人材育成のためのOJT体制を確立する。
- ① 若手教員の育成課題を意識して、個に応じた指導・助言に努める。
- ② 教務部会および運営委員会の機能をさらに充実させる。
- ③ 学年会や教科部会の充実を図り、教師の指導力向上に資する。

6 具体的な方策の工程表

◎令和6年度

	月	主な年間予定	経 営 内 容	教育委員会等
	4	・入学式	・経営方針・経営計画の説明	・要請訪問計画
		・1・2年実力テスト①	・指導体制(主任任命、校務分掌任命)	経営計画、管理運営計
		・県基礎学力調査(3年)	・現職教育計画、教材の届出	画、教育課程
		全国学力・学習状況調査(3年)	・授業巡視(年間通して随時)	
1	5	PTA総会	・PTA等への経営計画説明	☆金沢市中学校春季大会
学		スクールフォーラム		
期		・小中一貫教育連絡協議会①	• 部会別連絡協議会	☆加賀地区中学校
		・3年入試準備テスト①		体育大会
		・修学旅行	•授業参観、授業公開	・管理主事訪問
	6	・小中一貫教育授業参観	学校自己評価・生徒評価・授業評価	• 指導主事訪問
		(中→小、小→中)	• 不登校生徒指導	• 不登校調查
	7	・1学期通知表渡し	・生徒個人面談・保護者懇談会	☆石川県中学校体育大会
		夏季休業	不登校生徒の確認と支援、指導	☆北信越中学校体育大会
	8	・1・2年実力テスト②		全国中学校体育大会
		・3年入試準備テスト②		☆金沢市中学校秋季
	9	・運動会		新人大会
		· 小中一貫教育連絡協議会②	・小学校との情報交換・部会別連絡	
			協議会	・総合訪問
2	10	・3年入試準備テスト③	•授業研究会参加	
学			せいなん祭(PTA)	☆夢空間
期	11	・合唱コンクール	・生徒個人面談・保護者懇談会	
		•授業参観	学校自己評価・外部評価・生徒評価	
		· 学校運営協議会	•授業研究会参加	
		・金沢市統一テスト①	・次年度教育課程の編成実施計画	
	12	1・2年生実力テスト③	• 次年度準備開始	· 管理主事訪問
		・進路懇談会①(3年)		・指導主事訪問
		・保護者懇談会		
		・2学期通知表渡し	・主任、担当者等からの進捗状況報告	
		冬季休業		
	1	・金沢市統一テスト②		
		・1・2年実力テスト④	・主任、担当者等からの進捗状況報告	
	2	・私立高校入試	(新年度準備)	
		・進路懇談会②(3年)	• 進路情報提供、進路指導	
3		・新入生説明会	• 学校評価結果説明	
学		・公開研究発表会	・小学校との情報交換・部会別連絡協	
期		・学校運営協議会	議会	
		・小中一貫教育連絡協議会③	・教育課程実施状況のまとめ	
	3	・公立高校入試		
		・卒業式	• 生徒個人面談	
		・通知表渡し	・指導要録の作成と点検	·教育課程実施状況調査
			・学校経営状況の報告	報告
		学年末休業	・新年度準備委員会	

7 教職員の業務適正化に向けた具体的な取組について

「金沢市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理棟に関する規則」に従い、働き方改革を進めるとともに、常に業務改善に向けて取り組み、取組状況を学校評価で分析点検する。併せて、意識改革を促進するとともに、教職員の業務量を適切に管理し、健康および福祉の確保が図られるようにする。

- (1) 定時退校日(2日/月)や最終退校時刻の設定とその完全実施
- (2) 部活動の休養日の実施 『国・県・市のガイドラインを遵守する』
 - ・週2日以上(平日1日と土曜日または日曜日の1日)を設定する。
 - ・生徒・保護者に活動計画を事前に示し、年間52日の休養日を設定する。
- (3)会議の精選と効率化、教職員業務の精選と分散化、ICT活用によるペーパーレス化を一層推進する。

◎時間外勤務縮減に向けた取組

- (1) 時間外勤務の管理を徹底する。
- (2) 学習会を設定し、意識改革を促進する。
- (3) 各種会議の実施方法を工夫し、効率化をはかる。
- (4) 主任の機能化を促進し、業務遂行の協働を進める。
- (5) 教員業務補助の有効活用により、学級事務等を効率化する。
- (6) 個人が作成した教材・資料の共有化を促進するための新たなシステムを構築する。
- (7) 地域との連携体制を再構築するとともに、ボランティアによる活動を拡充していく。
- (8) 校内対策チームは進捗状況を把握し、新たな取組を提起していく。(10月、3月)
- ◎金沢市立中学校の部活動について(令和6年3月金沢市立中学校長会申し合わせ事項)

国・県・市のガイドライン※1を遵守する

- (1)活動時間 平日2時間程度、学校の休業日3時間程度
- (2) 休養日 ①週に、平日1日と土曜日または日曜日の1日の計2日間を原則とする。
 - ②土曜日、日曜日、祝日または振替休日において、年間52日以上を設定する。
 - ③大会等で休養日を設定できない場合は、事前に校長の承認を得て、翌週の平日 に代替の休養日(必要日数)※2をもうける、
 - ※1 金沢市の部活動の実施については、国・県・市の指針を規準に対応するものとする。
 - ※2 代替の休養日は、平日、週休日関係なく、翌週の平日に設定する。

(上記の代替の休養日は、52日間以上の休養日には含まない)

確認事項

- 1. 「大会参加や大会前でやむを得ず…」の「大会前」が指す期間については、各学校において 適切に判断する。
- 2. 長期休業中の土日曜日の活動についても、通常の土日曜日と同様に考える。
- 3. 2学期以降の県外遠征については、学校において適切に判断する。 顧問負担を考え、校長が判断する
- この申し合わせ事項を踏まえ、今年度の本校の取組は、以下とする。
 - ①共通の活動計画表(市共通のエクセルファイル)を使って、休養日等の把握をする。
 - ②活動予定を、前月末日までに、生徒・保護者に知らせる。
 - ③平日の活動時間を考慮し、18時完全下校とする。 ただし、15時前に終礼が終わる場合は17時完全下校とする。
 - ④中体連・中文連が主催又は共催しない大会への参加は、極力なくしていく。